

全国中央会助成事業の概要

全国中央会では、組合等の健全化並びに当該業界の振興発展を図るため、国の補助を受けてその事業費の一部を助成する事業を行っています。

1. 中小企業組合等活路開拓事業（組合が事業費を支出する事業）

事業の内容 中小企業が組合等を中心に、共同して新たな活路を見出すために実施する将来ビジョンの策定、そのビジョンの成果を具体的に事業化・実用化しようとする事業等（**中小企業組合等活路開拓事業**（展示会等出展事業を除く。））、又は販路拡大等のために国内外の展示会等に出展する事業（**展示会等出展事業**）に対し支援を行います。

補助金額 「**中小企業組合等活路開拓事業**（展示会等出展事業を除く。）」については、補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588千円(予定)を上限とし、1,000千円を下限とします。

「**展示会等出展事業**」については、補助対象経費総額の10分の6以内であって、1,200千円(予定)を上限とします。

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業（組合が事業費を支出する事業）

事業の内容 組合等が情報ネットワークシステム等の開発を目指し、組合事業計画等の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の調査研究を行う事業（基本計画策定事業）や、組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する開発及びこれらシステムの普及のための事業（情報システム構築事業）に対し支援を行います。

補助金額 補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588千円(予定)を上限とし、1,000千円を下限とします。

※ 事業内容の詳細、応募方法等は、全国中央会のホームページをご覧ください。

(<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/katsuro-index.html>)